

令和3年度第2回東区地域公共交通会議（書面開催）

「東区生活交通改善プラン」における令和3年度の取組みについて
委員からのご意見及び事務局回答

	意見等	事務局回答
(1) 公共交通機関の連携強化	○用地交渉を引き続きお願いし、その間に少しずつでもバリアフリー化などを進めていけると良い。	引き続き、用地交渉を進めてまいります。
	○公共交通の連携強化については、令和3年度の取組みに対し協議と要望が引き続き必要だと思う。	連携強化に向け、協議や要望を継続します。
(2) 区内及び市中心部への移動に関する利便性の向上 ①区バスの運行	○年間利用者が見込みより多かったことは喜ばしいことだった。また、車イス対応の新車両も大変良かった。停留所に関しても改善していけると良い。	車イスでご利用される方を含め、区バスにご乗車される皆さまが安心・安全にご利用いただけるよう、取り組んでまいります。
	○区バスの運行と利用環境については、新車両が導入されその成果が評価されると思う。	新車両導入後の効果等について、運行事業者も含めて確認していきます。
(3) 自家用車から公共交通への転換の促進	○新車両の関心の高さには、試乗会参加者の多さでもよく分かった。今後もこの高さが落ちないように、楽しく参加できるような（気楽にも）試乗体験会なども工夫して計画し、区民の皆さまに愛される区バスであることを期待します。	試乗会では、区民の皆さまの関心の高さを感じることができました。今後も、興味・関心を持っていただけるよう、情報発信などに引き続き取り組みます。
その他東区の生活交通に関連すること	○区民の日常生活に密着し「あてにされる」「区バスがあつて助かる」と頼りにされる公共交通が目標だと思う。自家用車を手放さなければならない高齢者が、ドンドン増えてきます。そんな高齢者の足がわりになってくれる公共交通は、頼もしい限りです。	皆さまの生活・暮らしを支え、頼りになる公共交通を提供できるように、各種の取り組みを継続してまいります。
	○今後は公共交通の利用促進に向けて、データの活用などにより議論を深め、課題を明確にする必要がある。ルートの見直しは利便性の向上に必要な条件になると思う。	更なる利便性向上に向けて、停留所別の乗降客数データなども用いながら、分析・検討を進めてまいります。

※本会議（令和3年度第2回東区地域公共交通検討会議）については、令和3年度の取組の実績報告のみに関する会議であったため、資料2及び資料3の東区生活交通改善プラン内の附属資料には実績として記載していません。
（附属資料に記載している会議は生活交通改善プランの改定について意見を伺った会議となります）